

1 自己評価及び外部評価結果

(※外部評価はユニット別ではなく事業所全体のものです)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092400047		
法人名	株式会社 アップワード		
事業所名	上富田グループホームさくら 【ユニット名：2階】		
所在地	和歌山県西牟婁郡上富田町朝来2086番地の12		
自己評価作成日	平成27年8月6日	評価結果市町村受理日	平成27年9月25日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosoCd=3092400047-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県認知症支援協会
所在地	和歌山市四番丁52 ハラダビル2F
訪問調査日	平成27年8月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・開設より2年が過ぎ、少しづつではありますが家族様参加の人数が増えています。ホームとしても、積極的に地域活動にも参加するよう努めています。
- ・入居者様おひとりおひとりに寄り添い、職員は認知症を理解し情報を共有して、入居者様・家族様の意向に添ったケアの実現を目指しています。
- ・往診医・訪問看護師との連携により、24時間対応できる医療体制を整えています。
- ・毎日戸外に出かけ、外の空気に触れたり季節感を楽しんでいただけるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者一人ひとりの気持ちを大切にして、サービスを提供できるように努力している。利用者の希望を聞きながら可能な限り外出の機会を持ち、外食や、遠足、花見、地域の文化祭にも積極的に出掛ける取り組んでいる。ホーム内は清潔に整えられており、利用者を尊重し常に礼儀正しく丁寧に接する配慮がみられる。24時間対応の訪問看護や、協力医療機関の定期的な往診等、医療面も利用者や家族の安心に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しづつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(※外部評価はユニット別ではなく事業所全体のものです)

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「事業所理念」を玄関ホールの目の付きやすいところに掲示し、また全体会議において全員で唱和することにより、職員間にて共有・実践しています。	個性を尊重し、利用者が笑顔で過ごせるケアを提供するために会議等で話し合い、理念の実践に努めている。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事（文化祭・町内会の溝掃除など）には積極的に参加するように心がけています。地域のボランティアの方に来ていただき、押し花やちぎり絵の指導をしていただいている。	職員が地域の人と一緒に溝の清掃作業等を行い、地域のために力を発揮できるよう取り組んでいる。文化祭には利用者の作品を出品して、事業所の存在を知ってもらえるように工夫している。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の相談に来られた時や面会時に、認知症介護などでお悩みのご家族様の話をお聞きしたり、社会資源の活用方法などアドバイスさせていただいている。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の第4土曜日に運営推進会議を開催しており、状況報告を行なっています。出席していただいた方には地域のイベントの開催・外出に適した場所などの情報をいただき、ホームの年間行事の参考にさせていただいている。	報告や話し合いの内容は議事録に詳しく記されている。町の担当職員や地域包括支援センターの職員からは制度についての説明を聞き、民生委員からは地域の情報を得ている。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、介護保険係・地域包括支援センターの代表のかた、民生委員、医療関係者、ご家族、入居者様に出席していただきおり、毎回活発な意見交換の機会となっています。	町の介護保険係や地域包括支援センターとは、運営推進会議を通して協力関係を築いている。町が主催する地域ケア会議には、必ず出席して連携に努めている。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	リビング～エレベーターホールへのドアは、職員の見守りが行き届かない時間帯には施錠させていただいている。 身体拘束防止委員会を設置し、月1回の全体会議において報告・連絡を行い、問題点や改善方法について話し合う機会を設けています。	委員会を設置し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。安全面への配慮の為、浴室やユニットの出入口等への施錠がみられる。	身体拘束が心身に与える弊害も考慮して十分話し合いを重ね、安全面への配慮と利用者主体の自由な生活を守ることができるよう期待する。
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、月1回の全体会議において報告・連絡を行い、適切なケアが行われているかどうか話し合いの場を設けています。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修会に参加し、そこで学んだことを全体会議で伝え、実践しています。 入居者様が自らの能力に応じてできる限り自立した日常生活を送ることができるように、支援させていただいている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書を丁寧に説明し、納得していただいた上で署名・押印をいただいている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス向上委員会を設置し、入居者様・ご家族の意見をお聞きしています。 入居者様の訴えには傾聴し、ご家族の面会時には日頃の様子をお伝えし意見をお聞きして、運営や支援方法に羽医させるようにしています。	サービス向上委員会を設け、利用者の声や家族の希望に添えるように工夫している。月に1度、利用者の様子を便りにして伝え、家族の声を聞く機会を持つようにしている。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々職員に気配りや声かけを行い、意見や相談事が言いやすい職場環境作りに努めています。 また、個別面談の機会を設けています。	職員は毎月の全体会議や年に1度の個別面談でも意見を表すことができ、行事等の計画は担当の職員が企画している。管理者は日常の業務の中でも職員の声を聞くようにしている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況を把握し、やりがいを持って働くことができ、ストレスをためないような職場環境作りに努めています。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修には積極的に参加するように努めています。職員の資格取得・スキルアップのためのバックアップを行なっています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と交流する機会が少ないため、勉強会や他事業所訪問など積極的に行なっています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接において、できるだけ詳しくご本人の心情や要望をお聞きするよう努めています。ご本人からお聞きできない場合にはご家族から情報を得、安心して暮らしていただけるよう支援させていただいている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接や契約時にできるだけ詳しくお話を伺いし、ご家族の要望に対して共に考えるように努めています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	複数のニーズの中から、ご本人・ご家族にとって何を優先するのかを考え、ケアプランに位置づけるようにしています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、尊厳を持って接しています。いつも顔なじみの職員がいることで家族のような関係を築き、安心して過ごしていただけるよう努めています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた際には日々の生活の様子を伝え、変わった事があれば必ず電話にて連絡・相談しています。 1ヶ月に1回、生活の様子をご家族に郵送してお知らせし、また行事への参加の呼びかけも行なっています。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの方が面会に来ていただきやすいような雰囲気作りに努めています。 ご本人がご希望の際は、ご家族の協力を得て外出や外泊をされています。	本人の希望は家族に伝えて、外出や外泊などを支援している。地蔵盆で友人と話ができる楽しい時を過ごせたこと等、馴染みの人と出会える機会を大切に支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活や会話の中で職員が橋渡しをし、入居者様同士が仲良く、孤立せずにいられますように配慮させていただいている。 プライバシーをもちつつも、リビングには自然に人が集まり、楽しく過ごせる場となっています。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方がいつまでもお元気でおられますように、現入居先などに面会に行かせていただくことがあります。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限りご本人の希望や意向に添うように努めています。 ご本人の意思確認が困難な場合は、ご家族よりお聞きしています。	日々の関わりの中で、希望を聞き、行動の中で思いを推しはかったりして、把握するように努めている。利用者の思いや意向は職員間で情報を共有できるよう記録している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族、これまで関わって来られたケアマネジャー やサービス事業所から情報収集を行い、聞き取りした事は「入居前情報」として全職員が把握するようにしています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとりひとりの毎日の様子を詳細に介護記録に残し、変化があった場合はノートにも記録した上で、毎日の業務引継ぎ時に申し送りをして情報の共有をしています。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族・職員、それぞれの意見を聞き、3ヶ月に1回モニタリング・ケアプランの見直しをしています。 また、毎日の支援がケアプランに沿ったものであるか、問題点はないか、毎日チェックしています。	家族や利用者の希望を聞いて計画を作成している。全体会議の時に、利用者3名ずつの計画を見直し、職員全員で話し合っている。	モニタリングの内容を反映させた具体的な計画へと展開していくことで、どの利用者もその人らしくいきいきと生活できることを期待する。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を、いつ・誰がみてもわかるように詳細に記録し個別にファイルしており、職員はいつでもその記録を見る事ができます。記録はケアプランの見直しやモニタリングの際にも役立てています。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ひとりひとりのニーズの違い、また同じようなニーズであったもADLや環境その他の状況によって生じるサービス内容の違いを、その都度ご本人・ご家族・職員と共に、その人に合った支援方法を常に考えています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方に協力いただき、ちぎり絵・押し花の指導に来ていただいている。町内のイベントの情報を役場から聞いて行事計画を作成し、外出はできる限り町内を利用するようにしています。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医による月2回の往診の他、ご本人やご家族がなじみの主治医や専門医の受診を希望される場合は、通院の支援をさせていただいている。連携医とは常に連絡を取り、24時間体制にしております。入居者様の定期的な健康診断もおこなっています。	協力医療機関からは月2回の往診がある。訪問看護の体制も整えられており、利用者や家族の安心に繋がっている。通院は家族が行うが、職員が同行することもある。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護により、入居者様の健康管理をしています。職員への療養上のアドバイスや主治医との連携、夜間の緊急対応もさせていただいている。入居者様の日々の状態を確実に看護師に伝え、適切な医療が受けられる体制を整えています。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には速やかに医療機関への情報提供を行い、入院中は病院関係者と連絡を取りながら」状況把握に努めています。退院前には必ずご家族・医療関係者とカンファレンスを行い、病状の確認をしています。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談時や契約時に、重度化やターミナルケアについての説明を行なっています。ターミナルケアについて内部研修を行い、医療と連携し十分な体制を整えています。	事業所での看取りの経験は無いが、1名の利用者の看取り直前までのケアに、医療機関との連携や職員体制を整えて挑み、この経験が職員の今後への自信となった。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	急変・事故・感染症などの発生時の対応についてマニュアル化し、職員間で話し合い、徹底しています。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署立会いのもと火災時の避難訓練を行なっています。災害時には地域の方々の避難場所としても利用していただけるよう呼びかけています。	消防署と連携して夜間を想定した火災訓練を行ったことで明確になった課題を検討し、より安全な避難に活かそうとしている。災害に備えて2日間程度の水や食料品を用意している。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様ひとりひとりの今までの生活歴を把握し、人生の先輩として尊厳を持って対応させていただいている。 特に言葉使いには気をつけています。	優しく丁寧な言葉掛けで利用者に接している。行事の参加等、無理強いをしないで本人の意思を尊重している。羞恥心にも配慮し、異性職員のケアに抵抗を示す利用者には、同性の職員が対応している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いや希望を表しやすい環境を作り、無理強いせず、自己決定されたことに対する共感し、支援させていただいている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとりのペースに合わせ、入居者様が自由に過ごしていただけるよう努めています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常着と寝間着のメリハリをつけ、自分で好みの服を選んでいただけるよう配慮しています。2ヶ月に1回の訪問カットでは、女性には美容師、男性には理容師が希望に沿ったヘアスタイルにカットしてくれます。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は全て入居者様と職員の手作りです。野菜を切ったり、味見・盛り付け・後片付けなど、職員と一緒に行なっています。お誕生日の方には「リクエストメニュー」として食べたいものをお聞きし、献立に取り入れています。外食の際は、どこに行きたいか入居者様の意見をお聞きします。	通常の献立は本部で作成している。買い物、調理、準備等を利用者が手伝うこともある。利用者と職員が一緒に同じ食事を楽しめるよう取り組んでいる。朝食の時間は決めず、各自のペースに合わせている。	利用者の共通の楽しみ事でもある食に関する内容やコミュニケーションをケアの一環として活用し、利用者のより主体的でいきいきとした生活に繋がることを期待する。
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を細かく記録しチェックしています。入居者様の好みを把握し、摂取量が少ない時は代替のもので対応したり、体調に合わせて食事形態を変更したり、臨機応変に対応できるようにしています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後必ず歯磨き・義歯洗浄・うがいを行い、職員がチェックしています。自分で出来る方には声かけ・見守りをし、困難な方には職員が付き添い口腔ケアをしています。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にてチェックしながら、適宜トイレ誘導をおこなっています。入居されてから失敗がなくなり、紙パンツから布パンツになった方もおられます。トイレの場所がわかりやすいように工夫しています。	利用者の様子を見ながらトイレに誘導している。トイレの前に大きく張り紙をしたり、使用していないトイレは、ドアを開けるなどして、場所を認識しやすいように工夫している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にヨーグルトや果物を提供、屋外への散歩やラジオ体操など適度な運動を行なっています。排便に関しては訪問看護師にもアドバイスをいただき、時にお薬などで調整させていただくこともあります。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日以外はご本人の希望に応じて毎日入浴していただく事ができます。入浴時間は午後4時からです。入浴剤を使ったり、「浴槽につかる」ことの楽しみを大切にし、一般浴槽に誰もが安全に入っていただけるように工夫しています。	日曜を除く毎日午後3時半から午後6時頃までの時間帯で、各自好きな時間に利用ができる。入浴を嫌がる利用者には無理強いをせずに、足湯だけ行うこともあります。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の臥床時間や静養など、入居者様の希望通りにさせていただいています。夜間はゆっくりと眠ることができるよう、静かな環境作りに努めています。就寝・起床の時間は決めておらず、入居者様のペースに合わせています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人毎にお薬の明細をファイルしています。また「服薬一覧表」として1枚の紙にまとめ、入居者様がなぜ・どのような薬を服用しているのか、わかりやすいようにしています。服薬時には最低3回の確認を行い、誤薬等がないようにしています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	絵画の好きな方は静かな環境で描いていただく、外出したい方は一緒に買い物に行く、皆でひとつのものを作り上げるなど、ひとりひとりに合った楽しみややりがいを考えながら支援させていただいている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と一緒にスーパーに買い物に出かけたり、戸外を散歩したり、毎日必ず外へ出かけられるように工夫しています。 外食や花見・遠足・地域の行事への参加など、計画を立てて取り組んでいます。	毎日の戸外への散歩や、スーパーへの買い物に職員と一緒に出掛けている。3か月に1回、利用者の希望を取り入れた外食支援も行い、遠足やドライブなどを企画して出来るだけ、外の空気を感じることができるよう配慮している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	基本的には現金は事務所でお預かりしていますが、ご本人が希望された時はお預かりしている中から好きな食べ物や衣類など自分で買い物ができるように支援させていただいています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望の方には気軽に事務所の電話を使つていただけるよう、常に開放しています。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングやローカに手作りの作品や写真を展示したり、花を飾るなどして季節を感じていただけるよう工夫しています。 南向きの明るいリビングはとても過ごしやすい空間で、みんなの集いの場となっています。	共用空間は明るく、広い窓から外の風景がよく見えて、季節を感じる事ができる。壁面に利用者の作品を展示したり、季節の花の折り紙や、切り絵を飾っているが、生活感を感じるものはほとんど無く、清潔にすっきり整えられている。	利用者の住まい、生活の場としての家具調度品、気の合った物同士や一人で思い思いに過ごすための物品類の配置等の工夫が望まれる。
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファ・テレビを設置し、自由に過ごしていただけるようにしています。 対面式キッチンには必ず職員がおり、安全面にも配慮し、常に見守りが行われています。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に出来るだけ使い慣れた家具などを持ち込んでいただくようにお願いしています。 大きなタンス、読書用の机などを持って来られる方をおられます。	衣装ケースを配置しスッキリ整えられ、よく似た印象の部屋が多いが、趣味の絵画の道具、読書の為の机や、天井までの大きな箪笥などを持ち込んだ個性的な部屋も見られる。	一人ひとりの好みの色や趣味なども考慮し、自分の部屋として居心地良い印象を持てる空間となるような工夫が望まれる。
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に、できるだけ自立した生活をしていただけるように、全館バリアフリーで手すりを設置して、見守りのしやすい配置になっています。		